

こんな不安やお困り事はありませんか？

自分の財産は誰に
相続されることにな
っているの？

自分の借金は
どうなってしまうの？

親族がたくさん
居るから心配…。

生前に財産を
贈っておきたい…。

相続にかかる税金は
どれぐらい？

自分の事業を
承継するのは誰？



お心当たりのある方、お急ぎください！

● 相続手続きのスケジュール

3か月以内	<ul style="list-style-type: none">・遺言書の有無の確認・相続財産の把握・相続放棄・限定承認の手続き・分割方法の決定
4か月以内	<ul style="list-style-type: none">・被相続人の所得税申告、納付
10か月以内	<ul style="list-style-type: none">・遺産の評価・遺産分割協議・遺産分割協議書の作成・相続税の申告と納付

● 相続税法の改正（一部抜粋）

相続税法の改正により、平成27年から相続税の基本控除が40%減額されました。

従来 $5000万円 + 1000万円 \times \text{法定相続人の数}$

改正後 $3000万円 + 600万円 \times \text{法定相続人の数}$

これにより、相続税対象者は約2倍になると試算されています。

相続税の申告をおこたると罰金が発生します。
10ヶ月以内に申告することで有利な特典もあります。

— 知らないで損をしてしまう、
相続の問題。

今のうちに対策をとり、
大切な家族と財産を守りましょう！



「チラシを見た」と言って頂けるとスムーズです

事前予約が
便利です



0120-459-964

受付時間：9：00～18：00（土・日・祝日を除く）

当日のお電話はコチラ

☎ 080-3574-2743

【主催】 SMC 税理士法人（名古屋税理士会会員）

【協力】 東濃相続よろずサポートセンター

東濃相続

検索

🏠 <http://smc-sozoku.biz/>